

内=内容 対=対象 期=日時・期間・期日 所=場所 定=定員・定数・人員 料=料金
 申=申し込み 問=問い合わせ 共=共通事項 HP=ホームページ 託=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは
 ●誰でも参加(申し込み)可 ●応募多数のときは抽選

勤労女性センター前期講座

託

部	曜日	講座名	定員	回数
午前 (10時~12時)	月	ファイナンシャルプランナー検定対策3級	24	15
	火	初めてのパソコンワード&エクセル①	12	10
		★夏の簡単元気料理	30	8
	水	初めての卓球	36	9
	木	◎パソコン応用ワード&エクセル②	12	10
		簡単パン作り(10時~13時)3時間	30	5
金	かぎ針チュニック	24	10	
	調剤薬局請求事務	24	12	
土	健康マージャン入門	20	12	
午後 (13時30分~15時30分)	月	茶道入門(裏千家)	20	12
	火	○パソコン初級ワード&エクセル③	12	10
		スマホ・タブレット早わかり(初級)	16	5
	木	スマホ・タブレット早わかり(中級)	16	6
	金	簡単甚平	24	10
		夏のスイーツ(隔週)	24	4
土	◎パソコン中級ワード&エクセル④	12	10	
夜間 (18時30分~20時30分)	月	リンパマッサージ	20	11
	月	日商簿記3級検定講座	24	15
	火	CS(ワープロ部門)3級試験対策⑤	12	15
	水	基礎医療事務	24	16
		ネイティブ英会話	24	10
	木	★旬の家庭料理	30	5
◎パソコン応用W&E⑥		12	8	
		夜のリラックスヨガ	20	10

対市内に住むか通勤している女性(学生を除く) ★は男性可、○はパソコン初心者、◎はパソコン中級程度、親子の子は小・中学生(他講座の申し込み可) ◇夜間の部は勤労女性を優先
 料無料(材料費などは実費負担)
 申直接(返信用はがきが必要)か往復はがき(1人1通。第2希望まで)で住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、勤務先・電話番号、託児(1歳6カ月から就学前)希望者は子どもの氏名(ふりがな)、年齢を5月17日(必着)までに〒890-0063鴨池二丁目31-15勤労女性センター☎255-7039へ

4市広域連帯企画 錦江湾奥会議からのお知らせ

<垂水市 第21回瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール>

郷土の先人、行進曲の父「瀬戸口藤吉翁」を顕彰し、音楽文化の向上のため「瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール」を開催します。

期6月1日(土)9時40分~(開場は9時~)

所垂水市文化会館(垂水市田神2750-1)

料大人1000円、小・中学生、高校生無料

問垂水市社会教育課☎0994-32-7551



<霧島市 鹿兒島神宮御田植祭>

田の神舞やトド組の唄の奉納、田植えなどを行います。

期6月9日(日)8時~

所鹿兒島神宮(霧島市隼人町内2496-1)

問鹿兒島神宮☎0995-42-0020



<始良市 加治木くも合戦大会>

ユネスコ「プロジェクト未来遺産」にも登録された伝統行事をご覧ください。

期6月16日(日)8時30分~16時

所加治木福祉センター

(始良市加治木町本町393)

問始良市加治木地域振興課☎0995-62-2111



国民健康保険・後期高齢者医療保険

国保税の納付方法

◇国保税は納期限内であればコンビニや指定金融機関などの窓口、インターネットバンキング、モバイルバンキング、一部のATM(現金自動預払機)でも納付できます 問国民健康保険課☎216-1230FAX216-1200



国保税の軽減

◇倒産・解雇などにより離職した離職日に65歳未満の人で、雇用保険の特定受給資格者か特定理由離職者は、申請により国保税の軽減措置が受けられます ※申請には雇用保険受給資格者証が必要 問国民健康保険課☎216-1229FAX216-1200

国保の脱退手続きはお済みですか

◇職場の健康保険に加入したときは、国保からの脱退手続きが必要です ◇必要なもの…職場の健康保険証(脱退する人全員分、写し可)、国民健康保険証(脱退する人全員分)、窓口に来る人の顔写真付き身分証明書(運転免許証など)、世帯主と脱退する人のマイナンバーカードなど 問サンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)



お口元気歯ッピー検診

対前年度に75歳の誕生日を迎えた後期高齢者医療の被保険者 ◇口腔検診の受診券を5月末に送付します ◇検診期間…6月1日~来年1月31日 ◇受診券が届いたら検診実施歯科医療機関に予約を 問県後期高齢者医療広域連合☎206-1329FAX206-1395



整骨院・接骨院の日常的な肩こり・腰痛の施術は自己負担です

◇健康保険が使えるのは捻挫・打撲・肉離れの施術、医師の同意がある骨折・脱臼の施術、応急処置で行う骨折・脱臼の施術などです ◇領収書は大切に保管しましょう 問国民健康保険課☎808-7505FAX216-1200



福祉

ひとり暮らし高齢者・障害者等安心通報システム

◇家庭内での急病や事故、火災などの緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆け付け、救助するシステム(固定型・携帯型)を設置します



高齢者向け

対①65歳以上のひとり暮らしか高齢者のみの世帯で、世帯全員が病弱なため日常生活を営む上で常時注意を要する世帯、②65歳以上の高齢者のみの世帯で、重度の要介護者が含まれる世帯、③80歳以上のひとり暮らしの世帯 問長寿支援課☎216-1267FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

障害者向け

対①65歳未満のひとり暮らしの重度身体障害者(身体障害者手帳1・2級)、②65歳未満の重度身体障害者(身体障害者手帳1・2級)のみの世帯、③その他①②に準ずる世帯 問障害福祉課☎216-1273FAX216-1274、各支所の福祉課・保健福祉課 ※障害のある65歳以上の人は長寿支援課へ

共同

料市民税の所得割額が課税されている世帯は、月額1000円(センサー無し携帯型は800円)、その他は無料 ※自宅の合鍵を警備会社に預けることと固定型を申し込むときは固定電話回線が必要(固定電話がない生活保護世帯、市民税非課税世帯には回線を貸与します)



長寿支援

16面にも掲載

老人(高齢者)クラブに加入しませんか

◇同じ地域に住むおおむね60歳以上の方が加入できます ◇健康教室や親睦会などを通して、地域の仲間と楽しく交流するほか、子どもの見守りや友愛活動など、地域の一員として支え合い活動も行っています 問市老人クラブ連合会☎FAX253-1521、長寿支援課☎216-1266FAX224-1539

